

新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第7弾）

東京都は令和3年6月20日に「まん延防止等重点措置」に移行したものの、感染者数が増加に転じており、4度目の緊急事態宣言が発出されることとなりました。

しかし、感染拡大の抑止策として期待されているワクチン接種については、国からのワクチン供給量が当初計画を大幅に下回る見込みで、当面の接種計画を変更して接種を進めることを余儀なくされています。そうした中で、市民や事業者の皆様とこの難局を乗り越え、一日も早く感染症が収束するように、命や暮らしを守るためのきめ細かな支援、感染リスクを軽減するための対策を講じていくこととします。

令和3年度当初予算及び補正予算後の状況の変化を踏まえ、早急に対応が必要な支援策を含め、年度後半を見据えた施策の方向性を「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第7弾）」に盛り込みました。引き続き、市議会のご理解を得ながら的確な予算措置を講じ、よりきめ細かな感染症対策に取り組んでいきます。

令和3年7月9日

1 医療機関への支援とPCR検査等費用助成の期間延長等

(1) 医療体制確保支援等の継続 【健康推進課】 — 9月補正予定 —

感染症患者等受入医療機関やPCR検査実施医療機関への助成については、令和3年9月末までとしていましたが、感染者数の現状を踏まえ、令和4年3月末まで延長し、医療崩壊を防ぐための包括的な支援を継続します。また、三鷹市PCRセンターについては、公的検査としてセーフティーネット機能を確保するため、規模を縮小しながら、令和3年12月末まで延長します。

(2) PCR検査等費用助成の期間延長

【健康推進課、障がい者支援課、介護保険課】 — 4号補正済 —

東京都の補正予算により増額された補助制度を活用し、り患者の発生を要件としていない予防的な検査費用の助成対象者について、障がい者の通所施設等の職員に、利用者を加えるほか、高齢者の通所施設等の職員、利用者も対象とし、期間を令和3年10月末まで延長します。

2 生活困窮者への支援

(1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付

【生活福祉課】 — 4号補正済 —

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付が限度額に達している世帯等のうち、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対して、令和3年7月から支援金の給付を行います。

(2) 就学援助対象者の拡充 【学務課】 - 既定予算 -

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入状況が急変した世帯について、就学援助の認定基準（前年度所得）を満たさない場合においても、就学援助の対象となるように、令和2年度に引き続き、要件を緩和して実施します。

(3) 住居確保給付金の再支給の継続 【生活福祉課】 - 3号補正済 -

休業等に伴う収入の減少により、家賃の支払いに困り、住居を失うおそれがある場合、住居確保給付金を支給しています。令和3年6月末までの再支給の申請期限を9月末まで延長し、生活困窮世帯への支援を継続します。

(4) 国民健康保険における傷病手当金制度の継続 【保険課】 - 既定予算 -

国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染したときなど勤務することができない期間の減収分の一部について、傷病手当金を支給しており、適用期間を令和3年6月末から9月末まで延長します。

3 中小企業への支援の継続 【生活経済課】

(1) 三鷹商工会との協働による経営相談の拡充 - 9月補正予定 -

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、市内事業者は厳しい経営状況に直面しています。各種支援金等の申請手続きの支援を含めた経営相談のニーズに的確に対応するため、令和3年9月末までの期間を令和4年3月末まで延長するとともに、利用促進に向けた周知を図り、きめ細やかな相談体制の拡充を支援します。

(2) 不況対策緊急資金等融資あっせん要件緩和の継続 - 既定予算 -

令和2年4月から実施している不況対策緊急資金等（新型コロナウイルス対策分）について、要件緩和の期限を令和3年9月末から令和4年3月末まで延長し、資金繰り支援を継続して実施します。

4 飲食店等の感染拡大防止に向けた啓発と支援 【生活経済課】

三鷹市感染症対策アドバイザーからの指摘を踏まえ、感染拡大防止に向けた啓発とともに、感染症対策を講じる飲食店等への支援を行い、安心して利用できる環境整備を促進します。

(1) 感染拡大防止に向けた啓発 - 既定予算 -

市で作成した感染症対策の動画による啓発のほか、二酸化炭素濃度測定器を貸し出し、自主点検を行った飲食店等に対して、三鷹商工会と三鷹市飲食業連合組合が「自主点検済証【換気優良店】」を発行することで、感染症対策を促進していきます。

また、感染拡大防止のための啓発グッズ（緊急対応方針第6弾）について、希望店舗に対して、デリバリー三鷹を活用して追加の配付を行います。

(2) 安心して利用できる環境づくりへの支援　－ 7月補正予定－

緊急事態宣言中、さらには宣言解除後を見据え、さらなる感染拡大防止対策が求められます。そこで、令和2年度に実施した「コロナに負けない環境づくり補助金」の第2弾として、アクリル板や二酸化炭素濃度測定器の設置など、感染症対策を行った飲食店等へ経費を補助することで、安心して利用できる環境整備への支援を行います。

(3) デリバリー三鷹の期間延長　－ 7月補正予定－

依然として、先行きが見通せない厳しい状況に直面している飲食店を支援するため、デリバリー三鷹の実施期間を令和3年12月末まで延長します。

5 市立小・中学校保健室の感染症対策の実施　【総務課】　－ 9月補正予定－

発熱児童への対応に備え、ビニールカーテン等により一時的に部屋の分離を可能としている保健室について、三鷹市感染症対策アドバイザーからの指摘を踏まえ、より適切に対応できるよう、分離位置等を変更します。三鷹市感染症対策アドバイザーの点検を受けた第五小学校で先行実施し、検証を踏まえたうえで、他校でも同様の変更を行い、感染症対策を強化します。

6 小規模保育施設における保育体制の確保支援

【子ども育成課】　－ 9月補正予定－

職員数の少ない小規模保育施設等の職員が濃厚接触者となった場合などにおいて、代替職員を確保するための経費を助成することで、保育を継続していくための支援を行います。

7 敬老のつどいの中止とお食事クーポン券の配付

【高齢者支援課】　－ 7月補正予定－

感染者数の状況を踏まえ「敬老のつどい」を中止します。外食の機会が減少している状況の中で、招待予定者である77歳以上の市民の方を対象に、市内飲食店（登録した店舗に限る。）で令和4年2月まで利用可能な「敬老お食事クーポン券」を配付し、店舗での利用や、デリバリー三鷹による宅配での食事を楽しんでいただくことで飲食店の支援にもつなげていきます。

なお、令和3年9月末までに開催を予定している市主催のイベントについては、イベントの性質に応じて実施手法の変更や中止を検討します。